

# 事業報告

〔 令和5年7月1日から  
令和6年6月30日まで 〕

## 事業報告

〔 令和5年7月1日から  
令和6年6月30日まで 〕

### 1. 株式会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当事業年度における我が国の経済は、雇用・所得環境改善を目的とする各種政策の効果もあり、緩やかな回復傾向となりました。ただし、前述の政策に伴う賃金の上昇や物価の高騰、円安などの影響を受けて倒産する企業も増加しています。

先行きについては、このまま緩やかな回復が続くと期待されていますが、国内外の金利水準の変化、海外景気の下振れ、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

当社が展開しているトイレ総合サービスの市場におきましても、コロナの影響から回復できなかった顧客、光熱費や人件費の高騰による影響を受けた顧客の閉業や解約、物流や商品仕入価格の上昇などマイナス影響が見られました。

その一方で、コロナの影響から回復した施設からのサービス再開依頼や、採用や雇用維持を目的とした職場環境の改善ためのニオイ・汚れの相談による受注増など、トイレ快適化事業の需要の根強さも見られました。

フランチャイズネットワーク事業においてはコロナ禍からの回復が見られる一方、加盟店オーナーの高齢化等に伴う閉業も複数あり事業部門別売上高は 171,493 千円（前期比 93.9%）と減収になりました。

直営事業については、地道な営業活動と地域のトイレ環境改善に取り組む自治体からの需要増があったため、事業部門別売上高は 448,298 千円（前期比 106.6%）と増収になりました。

代行事業については、大型施設の閉店や、代行加盟店の終了により直営事業での対応に変更した影響もあり、事業部門別売上高は 181,276 千円（前期比 98.9%）と減収になりました。

技術工事事業については管工事と建築の入札受注が順調に続いたため、事業部門別売上高は 239,978 千円（前期比 113.2%）と大幅に増収となりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高 1,041,046 千円（前期比 104.2%）と増加しましたが、営業利益は、営業所開設費用や事業活動に伴い工事原価と旅費交通費が増加し 49,191 千円（前期比 68.5%）と減益、経常利益も 51,828 千円（前期比 67.7%）と減益、当期純利益も 36,295 千円（前期比 72.5%）と、増収減益になりました。

当社の事業部門は、1部門であります。販売実績は以下のとおりであります。

事業部門別の名称	販売高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
トイレの総合サービス事業	1,041,046	100.0	104.2
合計	1,041,046	100.0	104.2

(注) 売上高には、消費税は含まれておりません。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

- ①当事業年度中に完成した主要設備  
該当事項はありません。
- ②当事業年度継続中の主要設備の新設、拡充  
該当事項はありません。
- ③重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

トイレの総合サービス業として、フランチャイズ事業が今後さらに発展していく為には、以下のことが課題であると認識しております。

- ①新製品・サービスの開発  
当社は創業以来トイレの総合サービス業として、着実に売上を伸ばしてまいりました。現時点での主力商品のほか、お客様のニーズにあった製品の開発、新サービスの構築が重要であると考えており、今後も新製品・新サービスを開発してまいります。
- ②人材の確保と強化  
今後、事業の拡大の為の新製品開発や営業に対応するために優秀な人材の確保が重要であると考えております。そのため、採用体制を更に強化するとともに、有資格者の拡充によって従業員の能力向上を図ってまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

期別 区分	令和2年6月期 第31期	令和3年6月期 第32期	令和4年6月期 第33期	令和5年6月期 第34期	令和6年6月期 第35期
売上高 (千円)	912,250	965,191	924,509	998,639	1,041,046
当期純利益 (千円)	46,126	40,926	45,597	50,077	36,295
1株当たり 当期純利益 (円)	20,995.11	18,628.03	20,754.10	22,793.48	16,520.28
総資産 (純資産) (千円)	622,565 (299,498)	668,708 (335,669)	720,366 (335,669)	771,455 (421,595)	743,908 (453,720)

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社は株式会社ヤマトホールディングスであり、同社は当社の株式を1,442株（出資比率65.63%）保有しています。当社は、株式会社ヤマトホールディングスに対し継続的に経営指導料を支払うとともに、同社より経営に係る指導および助言の提供を受けています。さらに、当社は同社に対し、営業・総務・経理事務業務の一部の委託等を行っています。なお、令和6年6月30日現在において、同社の代表取締役山戸伸孝が当社の代表取締役を兼任しています。

②子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

トイレの総合サービス事業

(8) 主要な営業所

名称	所在地
本 社	神奈川県横浜市神奈川区羽沢町685
沖縄営業所	沖縄県宜野湾市新城2-32-11
北陸営業所	石川県金沢市福久1-52
東海営業所	愛知県西春日井郡豊山町豊場野田48
札幌営業所	北海道札幌市厚別区青葉町12丁目9-60

※令和5年8月より札幌営業所を開設しております。常駐社員はおりません。

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均勤続年数（年）
38（5）名	0（0）名	13.3年

（注）従業員数の外数はパート従業員数です。

(10) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	10,000千円
株式会社りそな銀行	11,500千円
株式会社きらぼし銀行	2,500千円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

8,000株

(2) 発行済株式の総数

2,197株（自己株式91株を除く）

(3) 当事業年度末の株主数

47名

(4) 上位3名の株主

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済普通株式総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ヤマトホールディングス	1,442	65.63
菊地 宏子	200	9.10
山戸 伸孝	64	2.91

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度中に役員に対し職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

(2) 新株予約権の規模及びその変動状況

該当事項はありません。

(3) 当事業年度中に使用人等に対し職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 当事業年度末における取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	他の法人等の代表状況等
山戸 伸孝	代表取締役	株式会社ヤマトホールディングス代表取締役
松本 力	取締役	—
鳥巢 武史	取締役	—
松井 宏貴	監査役	—

(注) 株式会社ヤマトホールディングスは当社の持株会社です。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役	3名	38,990千円
監査役	1名	500千円

(3) 社外役員に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(令和6年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>【流動資産】</b>	354,745	<b>【流動負債】</b>	140,473
現金及び預金	187,378	買掛金	50,435
売掛金	82,514	短期借入金	24,000
商品	81,413	未払金	38,019
原材料	576	未払費用	12,107
仕掛品	9	前受金	121
貯蔵品	225	仮受金	58
未収入金	1,507	預り金	6,105
仮払金	1,196	未払法人税等	141
前払費用	546	未払消費税等	9,483
立替金	76		
貸倒引当金	△700		
<b>【固定資産】</b>	389,163	<b>【固定負債】</b>	149,714
<b>【有形固定資産】</b>	170,138	リース債務	
建物	24,168	営業保証預り金	35,995
建物附属設備	7,362	退職給付引当金	113,719
構築物	1,444		
機械装置	1,748		
車両運搬具	1,211		
工具器具備品	229		
一括償却資産	804		
土地	133,167		
<b>【無形固定資産】</b>	678		
電話加入権	242		
ソフトウェア	436		
<b>【投資その他の資産】</b>	218,345		
投資有価証券	839		
出資金	520		
差入保証金	960		
保険積立金	170,278		
敷金	616		
長期前払費用	12		
繰延税金資産	45,119		
		負債合計	290,188
		純資産の部	
		<b>【株主資本】</b>	453,720
		<b>【資本金】</b>	62,105
		<b>【資本剰余金】</b>	53,060
		資本準備金	53,060
		<b>【利益剰余金】</b>	356,472
		利益準備金	775
		その他利益剰余金	356,472
		繰越利益剰余金	356,472
		<b>【自己株式】</b>	△19,310
		<b>【その他有価証券評価差額金】</b>	617
		純資産合計	453,720
資産合計	743,908	負債および純資産合計	743,908

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自令和5年7月1日 至令和6年6月30日)

(単位：千円)

科目	金額	
【売上高】		1,041,046
【売上原価】		558,347
売上総利益		482,699
【販売費及び一般管理費】		433,507
営業利益		49,191
【営業外収益】		
受取利息及び配当金	39	
為替差益	29	
雑収入	3,655	3,724
【営業外費用】		
支払利息	137	
有価証券売却損	339	
雑損失	610	1,087
経常利益		51,828
【特別利益】		
	0	0
【特別損失】		
固定資産除却損	41	41
税引前当期純利益		51,787
法人税等	17,131	
法人税等調整額	△1,639	15,492
当期純利益		36,295

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自令和5年7月1日 至令和6年6月30日)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本						評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			自己 株式	株主資本 合計	その他 有価 証券 評価 差額金		評価換算 差額等 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金					
令和5年7月1日残高	62,105	53,060	775	325,010	325,010	△19,310	421,640	△46	△46	421,595
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	—	—	—	△4,833	△4,833	—	△4,833	—	—	△4,833
当期純利益	—	—	—	36,295	36,295	—	36,295	—	—	36,295
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	663	663	663
事業年度中の変動額合計	—	—	—	31,462	31,462	—	31,462	663	663	32,125
令和6年6月30日残高	62,105	53,060	775	356,472	356,472	△19,310	453,102	617	617	453,720



## 【個別注記表】

### ①重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### その他有価証券

##### 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

#### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

#### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### 通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益の低下による簿価切下げの方法)によっております。

##### 原材料

最終仕入原価法を採用しております。

##### 商品・貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産（リース資産を除く）

##### 建物・構築物・機械装置・工具器具備品

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	8～28年
構築物	10～15年
車両運搬具	4年
機械装置	6～12年
工具器具備品	2～15年

##### 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

## リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額ゼロとする定額法によっております。

## 5. 引当金の計上基準

### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権の貸倒引当金は、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権の貸倒引当金は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。法定繰入率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。

### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

## 6. 収益及び費用の計上基準

### ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

## 7. ヘッジ会計の処理

### ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップ取引のうち、適用要件を満たすものについては特例処理によっております。

### ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利関連・・・金利スワップ取引

(ヘッジ対象)

金利関連・・・借入金

### ヘッジ方針

金利情勢の変化に対応し、長期固定金利を実勢金利に合わせるために利用しております。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わないこととしております。

### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の指標金利とヘッジ対象の指標金利との変動等を考慮して判断しております。

### その他

取引部門とは独立した管理部門により管理を行っております。また、規程による所定の報告を定期的に行っております。

## 8. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理・・・税抜方式によっております。

②貸借対照表に関する注記

第34期 (令和5年6月30日)		第35期 (令和6年6月30日)	
1	(1)担保に供している資産	1	(1)担保に供している資産
	建物 0千円		建物 0千円
	土地 0千円		土地 0千円
	合計 0千円		合計 0千円
	(2)上記に対応する債務		(2)上記に対応する債務
	1年以内返済予定長期借入金 0千円		1年以内返済予定長期借入金 0千円
	長期借入金 0千円		長期借入金 0千円
	合計 0千円		合計 0千円
上記資産に対応する根抵当極度額は 0千円です。		上記資産に対応する根抵当極度額は 0千円です。	
2	有形固定資産の減価償却累計額128,766千円	2	有形固定資産の減価償却累計額135,367千円

③株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	2,288	—	—	2,288

2. 自己株式に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	91	—	—	91

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和5年9月26日 定時株主総会	普通株式	4,833	2,200	令和5年6月30日	令和5年9月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和6年9月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,833	2,200	令和6年6月30日	令和6年9月25日

## 監査報告書

私、監査役は、令和5年7月1日から令和6年6月30日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法およびその内容

監査役は、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和6年9月2日

株式会社アメニティ

監査役 松井 宏貴